

補助金調書

補助金名	香椎地区まちづくり推進事業助成金			担当課 (連絡先)	住宅都市局香椎振興整備事務所 商業対策課(TEL 092-671-6136)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	まちづくり推進について調査・検討を行う団体		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	事業施行区域内の商店街の近代化に寄与するまちづくりの推進について調査・検討する団体				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	平成11年度	経過年数	17年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	香椎駅周辺土地地区画整理事業の施行に伴い、事業施行区域内の商店街の近代化に寄与するまちづくりの推進について調査・検討する団体に対し助成を行い、事業の円滑な推進と効果的な市街地の形成を図る。				
補助金の終期	平成28年度	延長回数	0回		
終期を延長する理由	/				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 助成対象団体の経常的な運営費(賃料、コピー機のリース料等)、調査・検討終了後の建替実施設計等、食糧費(打ち上げ・懇親会)、備品購入費(購入価格が1万円以上で耐用年数が1年以上の物)以外の助成対象事業の実施に要する経費。まちづくりに関する調査・検討に要した経費の3分の2以内とし、1年度につき100万円を限度とする。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	/				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	170 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	適用事業の該当なし				
補助金交付 による効果	直近4年間の補助金交付実績がないため、検証不可。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。